

令和6年6月定例会 総務委員会（付託）

令和6年6月21日（金）

〔委員会の概要 生活環境部・労働委員会関係〕

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時37分）

これより生活環境部・労働委員会関係の審査を行います。

生活環境部・労働委員会関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があればこれを受けることにいたします。

生活環境部

【報告事項】

な し

労働委員会

【報告事項】

な し

勝川生活環境部長

報告事項はございません。

どうぞよろしくお願いいたします。

秋山労働委員会事務局次長

本委員会における報告事項はございません。

どうぞよろしくお願いいたします。

福山委員長

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

岡本委員

人材確保の取組について、どうなっているかお聞きします。

井口労働雇用政策課長

人材確保戦略会議の状況でございます。

県では、徳島労働局に御参画いただき、部局横断型で人材確保戦略会議を立ち上げまして、10年、15年先を見据えた人材確保の取組に着手しているところでございます。

この会議では、県内高校生・大学生の県内定着や、県出身の大学生をはじめとするU I J ターンの就業などの県内企業への就業支援、賃上げや生産性向上に向けた支援や、若者

から選ばれる魅力的な雇用の創出、企業育成を通じました県内企業への定着支援、また潜在的な労働力の活用、外国人材の活用などに重点をおきまして戦略を策定し、現在、部局横断型で連携策等を協議しているところでございます。

また、特に人材が不足していると言われております看護、福祉、建設、運輸の分野につきましては、関係機関の御参画の下、別途、徳島人材確保対策推進協議会を関係団体、労働局と設置いたしまして、それぞれ関係者が連携した人材確保対策を推進していくことを確認したところでございます。

また、この会議を通じまして、新たな施策を構築いたしまして、でき得る施策のほうから順次実施してまいりたいと考えております。

岡本委員

人材確保戦略会議を立ち上げているということで、今どの会に行っても、人材確保というか、賃上げとかでも大変なのですが、この前、私も徳島県版・政労使会議に出席させていただいたのだけど、実はそのときに、徳島経済研究所から若年者の流出と地方の未来という報告がありました。

いろんな資料を説明いただいたのですが、愛媛県にこんな資料があって、高校生が地元就職するのだけど、地元の会社の名前は知っているのだけど、その会社がどんな仕事をしているかというのまでを分かってない人が、実に7割もいたという報告があったんです。

7割の人が、4社程度は名前と仕事の中身を知っていると。そんなので大変だなんて思ったのですが、給料とかいろんな状況はちゃんと見るんだけど、中身まで見ないで行っているというのが現状みたいなのです。

それではいけないと思うのだけど、徳島県も、日亜化学工業株式会社とか大塚製薬株式会社は分かっているのでしょうけど、多分よく似てる気がします。

その報告を聞きながら、こういった県内企業や地元の企業のことを、高校生にちゃんと知っていただくということが大事なんだろうなと思いました。

県内定着に向けて頑張ってもらわなければいけない。ではどうするのっていう話なんですけど、この前にも言ったけど、とにかくこの問題が生活環境部にあるっていうのがなかなかしっくりこないのだけど、決まってしまったので、どのように取り組んでいくのか、説明いただきたいと思います。

井口労働雇用政策課長

県内高校生等に、県内企業や地元企業のことを知っていただくことが重要ではないのかというような御質問でございます。

先ほど、岡本委員からお話がありましたとおり、17日に徳島県版・政労使会議を開催させていただき、岡本委員には徳島県商工会連合会会長として御参加いただきまして、誠にありがとうございました。

委員御紹介のように、その会議の中で徳島経済研究所のほうから、そういった調査結果を発表していただいたところでございます。

私も、県内企業の魅力を知らないまま県外に進学されて、他県に就職されていることが

多いというのは認識しているところでございます。

これまで、私たちのほうでは、県内の企業を紹介する、例えば若者が活躍する企業であるとか、社員ファーストに力を入れている企業、徳島が誇る技術の会社、こういったものがありますよというようなテーマでガイドブックを作成し、各高校等に配布させていただいたほか、生徒がそちらの冊子をスマホ等から閲覧できるような形で周知をしてきたということもございます。

また、教育委員会におきましては、企業へのインターンシップを実施するとか、企業の見学、企業紹介の動画配信などを実施しているところでございます。

御指摘のとおり、まだなかなか知っていただけないという現状があるというふうに認識しておりますので、今後は高校1年生、2年生等へ、進学や就職、なりたい職業への進路先の決定の参考になるように、時期を見ながら、教育委員会とも連携し、また企業側の御意見を聞きながら、どのようなことができるのかと、最終的には本県での就職に魅力を感じていただけるよう、効果的な取組というのを研究してまいりたいと考えております。

岡本委員

御答弁いただいたとおり、頑張っしてほしいなと思います。あのときの会議で、本県の更なる賃上げをテーマに議論が行われたということではありますが、たまたま地元紙に載っていたので、私が発言したことを説明しなければいけないのですが、アンケートを取ったら、回答があった66社のうち賃上げを実施したのが37社でした。生のデータなんですけど、その辺ちょっと新聞に載っていたので。

賃上げを実施しなかったほうが21社でした。賃上げを実施しなかった理由なんですけど、業績が回復しない、正に賃上げの原資がないというのが8社でした。もう一つは、物価上昇によるコスト高というのが8社。経営関係や経済状況が不透明であるというのが6社。もうちょっとデータがあればいいのですが、そんな話になって、まあまあ小規模企業も賃上げはしているのですが、ちょっと苦しいです。正直、簡単には賃上げできないなと思っています。

知事がよく言うんだけど、部局の垣根を越えないことには、ここだけでも無理だろうね。でもなぜか担当はここで、経済産業部は次長さんがオブザーバーみたいな感じで出席されてましたよね。だからそこら辺、私はどうも組織変更疑問があって、横断的にいうか全体でということになるのだけど、この辺答弁しにくいだろうけど、してくれますか。

井口労働雇用政策課長

部局の垣根を越えて取り組むべきという御質問でございます。

この春、委員お話しのとおり、全国的な賃上げというような動きがありましたが、小規模事業者さん、中小企業とか、やはり業績がというところで、賃金がなかなか思うように上がっていないというようなお話を頂いたところでございます。

今議会におきまして、6月補正予算として、この秋に予定されております最低賃金の改定を見据えた賃上げ応援サポート事業をお願いしているところではございます。

しかしながら、委員お話しのとおり、持続的な企業の賃上げに向けましては、それぞれ

会社の業績の改善であるとか、生産性向上というのが重要であるというふうに認識しております。

現在、先ほどお話しさせていただきました人材確保戦略会議の場も活用いたしまして、様々な産業分野におきまして賃上げが実現し定着できるように、国の施策や県の既存事業の活用状況を見ながら、他県の例も参考にしながら、必要となる対策について研究してまいりたいと考えております。

岡本委員

賃上げ応援サポートは4,700万円だったと思うのだけど、これは可決されてからの話なんですが、多分、これでは足りないと思うし、足りなくなればいいことなただけけど、しっかり次に向けて、もう一回追加補正というか、それぐらいの意気込みで頑張ってくれたらいいなと思いますので、よろしくお願いします。

先ほどの公安委員会の話で、岡委員が自転車の話をされました。すごく大事な話だったんです。

私、今日、小学生を指導する日だったんだけど、総務委員会に来なければいけないのでこちらに来たんだけど、なぜこんな話をするのかと言うと、今年度、交通政策課がここにあるんですね。

ここでは、交通政策課って何をするんですか。

橋本交通政策課長

ただいま岡本委員より、今年度の交通政策課の分掌事務ということで御質問を頂いております。

昨年度までは、陸、海、空ということで、バス、鉄道、それから、阿佐海岸鉄道株式会社もございまして、あと南海フェリーということで所管しておりましたが、航空部門が観光政策課に移っておりますので、陸上交通と海上交通というところが所管事務となっております。

岡本委員

自転車は関係ない。

その部局関連で、過疎対策ってここなんですね。何をするのですか。

小山移住交流室長

ただいま岡本委員から、今年度の移住交流室の所管事務についての御質問を頂きました。

今年度の4月1日の機構改革におきまして、従来とくしまぐらし応援課にありました移住交流担当と地域再生担当を合わせまして、新たに労働雇用政策課の中に移住交流室ということで設置された次第でございます。

過疎対策につきましても従来、地域再生担当が所管しておりまして、過疎計画の策定や執行であるといった部分について当室で所管をさせていただいておりまして、過疎債や財源的な部分は市町村課のほうで所管することになっております。

岡本委員

その辺は、非常に疑問なんです。なぜここにいるのかなと。

あと、お金は市町村課ですね。では次のときに市町村課に言うけど、ただ、連携してくれないと、こんな分け方をされたら無理です。あなたが悪いとかではなくて、誰がしたのか知らないけど、移住交流は間違いないのだけど、いろいろ苦勞が多いよな。これは苦勞が多いと思うので、何かあったら言ってください。

あと過疎債は当然市町村課になるので、これは余談なんだけど、勝川部長のところは非常に今年は大変な、まず皆さんが何を担当するのか、我々がなかなか覚えられないのです。しっかり頑張ってください。

北島委員

まず関連で、先ほど岡本委員からありました就職の件、私も去年、一昨年と、経済委員会とかでいろいろ言いましたけれども、まず就職に関して、子供たちが企業のことを余り知らないという話がありました。まず私が一番大事だと思うのは、進路指導の先生方が、県内企業のことを全て知るとするのは非常に難しいと思うのですが、知る機会を作っていたきたい。

これは教育委員会のほうになると思いますけども、私は議員になる前に、夏休みに小学校、中学校、高校の新任の先生方をお迎えして、建設業というのはいくつかをされているのですよということを、何日間か研修したことがあります。

そうならば、例えば建設業でも何々建設とかいろいろありますけど、会社によって、管理業務を主体としている会社があったり、専門工事をしていたり、バラバラなんですけども、大まかでも構いませんので、先生方がそういった様々な企業を知る機会というのを増やしていただきたいなと。そういった中で、子供たちにアドバイスができるのかなというふうに思いますので、一概にすぐにはできないと思いますけども、教育委員会のほうに、その辺を共有していただきたいなと思います。

それと、交通政策課の話がございましたので、DMVについての話をさせていただきます。

この前、報道で業績について決算概要が報道されました。見た目余りよろしくないというような印象ですけども、まずその内容について、簡潔に御説明をお願いします。

橋本交通政策課長

ただいま北島委員から、阿佐海岸鉄道株式会社の令和5年度決算概要について御質問を頂きました。

阿佐海岸鉄道株式会社が発表しました令和5年度決算報告によりますと、まず乗車人員につきましては、この度の決算から、乗務員が実際に乗車を確認した数に改めてございます。

令和4年度が運行開始から1周年目に当たるメモリアルイヤーでありまして、国内外の多くのメディアで取り上げていただいたことや、1周年記念イベント等のプロモーションの展開に伴う反動減などもございまして、対前年度比78.9%となる3万1,348人となった

ところでございます。

なお、この数値はDMV導入前の令和元年度と比べますと、約1万2,000人の増という結果となっております。

旅客運輸収入につきましては、企画切符の販売収入が対前年度比180.7%の168万3,000円と販売が伸びたものの、乗車人員が前年度を下回りましたことに伴いまして運賃収入が減少しており、対前年度比87.8%の2,274万3,000円となっております。

支出面でございます。

営業費用につきましては、運転士の欠員補充職員の鉄道免許取得費用の研修費用のほか、通信設備に伴う減価償却費などの経費が前年度よりも増加した一方で、令和4年度に、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した県からの委託事業がございましたが、この事業が令和4年度限りでございましたことから、営業費用全体としましては、対前年度比76.4%となる1億2,677万5,000円となっております。

これらの結果、経常損失としましては、営業収益の減少等から、対前年度比111.9%となる9,694万3,000円となりまして、これに海陽町の鉄道経営安定基金からの助成金、国庫補助などの特別利益、法人税など特別損失を加えた結果、令和5年度の当期純損失は886万3,000円の決算概要となっております。

北島委員

この阿佐海岸鉄道株式会社につきましては、第三セクターであり、民間ではございませんので、当然県が入っております。利益を上げることが目的ではないと思います。

このDMVを活用して、徳島に来ていただく方、観光を増やしていくというのも一つの大きな目的ではないのかなと思いますが、これまで具体的にどのような取組を行ってきたか、簡単に教えてください。

橋本交通政策課長

これまでのDMVの利用促進、誘客促進を図る取組といたしましては、県や沿線自治体との連携の下、阿佐海岸鉄道株式会社が主体となりまして、地域と連携したコンテンツ造成、魅力発信に取り組むとともに、インバウンド需要の取り込みに向けては、羽田や成田空港におきまして、デジタルサイネージを活用したPR動画の公開や台湾などの海外インフルエンサーを活用しました情報発信といったプロモーションの展開、モードチェンジを撮影できるスポット整備や多言語対応パンフレットの作成などの受入体制の整備にも取り組んできました。

そうした結果、県内外からDMV乗車を目的に県南を訪れていただく、国内利用者の獲得はもとよりでございますが、令和5年度の11月と3月に、徳島阿波おどり空港に就航しました台湾からのチャーター便では、DMV乗車を組み込んだ団体ツアーが催行されまして、約1,000の方がDMVに乗車されたほか、沿線地域の観光宿泊施設の利用につながるなど、DMV導入による地域への波及効果も感じているところでございます。

また昨年度、高知県との周遊促進という観点から、元々国鉄時代に、徳島から室戸を経由しまして高知を結ぶ阿佐線として計画されていたルートを、昨年8月に、乗換えなしで運行する奈半利便特別運行を実施しまして、全国からの利用客や多くのメディアからも注

目を頂いたところでございます。

今後におきましても、沿線自治体と連携しまして、阿佐海岸鉄道株式会社の誘客拡大に向けた取組をサポートしていきたいと考えております。

北島委員

これまでの取組については、承知いたしました。

先ほど、デュアル・モード切替えというようなこともおっしゃってございましたけれども、新しい提案のやり方、展開が必要かなと思います。今の時点で新しい何かがあれば教えてください。

橋本交通政策課長

ただいま、DMVの導入効果を高めるための新たな取組の展開が必要でないかという御質問を頂いております。

先ほど、これまでの取組を御説明させていただきましたけども、今後更に乗車人員の増加や収益拡大を図っていくためには、地域の移動手段のみならず、世界で唯一の車両を売りとした観光コンテンツとしての更なる活用が重要と認識しております。

このため、阿佐海岸鉄道株式会社や県、地元海陽町はもとより、若者とか鉄道ファンなどから成るDMV活用検討ワーキンググループを立ち上げまして、お客様が求めるコンテンツは何かという観点から、改めてお客様目線でのお声を聞きまして、コンテンツのブラッシュアップを図っていききたいと考えております。

阿佐海岸鉄道株式会社には、3台のDMV車両はもちろんですけれども、日々の運行を支える資機材、バックヤード、車両基地といったものもございますので、例えばDMV車両3台を駐車しているバックヤード見学や、線路点検用の自走式カート、レールスターというものの乗車でありましたり、DMV運転士制服を着用しての車内アナウンス体験など、ワーキンググループで頂く声も踏まえまして、阿佐海岸鉄道株式会社が保有する資機材をフル活用する形で、集客力の高いコンテンツを検討していきたいと考えております。

DMVに関しましては、先日も全国ネットの旅番組で取り上げられるなど、全国的に注目いただいております。県としましては、沿線自治体や南部総合県民局と連携して、車両自体が観光資源と思っておりますので、新規利用やリピーター獲得といったところに、そういったことを生かした収入確保に取り組みまして、DMVの導入効果を更に高める取組を展開していただきたい、阿佐海岸鉄道株式会社をサポートしていきたいというふうに考えております。

北島委員

この1年ですけど、DMVの影が非常に薄かったような気がします。県民の中でも、話題がすごく少なかったのかなと思います。また香港のチャーター便も就航予定ということでございますので、そういった旅行商品の中に組み込んでいただけるような取組もしていただきたいと思いますし、先ほどテレビでも取り上げられたというお話でございますが、まだまだテレビの影響は強いと思います。

それと、SNS。私もXでいいねをしようかなと、拡散しようかなと思ってもアカウン

ト自体が無いというような状況ですので、そういったところもできる限りのことに取り組んでいただいて、徳島にはDMVがある、面白いものがあるよというようなことが全国に知れ渡るよう、取り組んでいただきたいと思います。

福山委員長

午食のため休憩いたします。（12時02分）

福山委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時04分）

それでは、質疑をどうぞ。

岡委員

午前中の質疑を聞いて1点だけお伺いしたいんですけども、私も報道ベースでしか見ていないんですが、岡本委員も出席されていたという第1回人材確保戦略会議の中で、知事の発言だったと思うんですが、賃上げのことで、今が896円でしたか、確か100円ちょっとは上げられると思うんでというような発言をされたと思うんですね。

それは、どういう資料とか、どういうことを根拠にして発言をされたのかというのを確認させてください。

井口労働雇用政策課長

最低賃金に向けてというところで、17日に徳島雇用政策協議会、県版の政労使会議を開催させていただきました。

その会議の中で、知事のほうから100円ちょっとは上げられるのではないかとというようなお話があったところでございます。

今、最低賃金は、県内の状況で言いますと全国ワースト2位であると、お話のとおり896円であるという状況でございます。今の最低賃金の全国の加重平均が1,004円というところでございます。一番金額の高い東京都と比較しましても約200円の差、全国の加重平均に比べましても約100円超の差があるという状況でございます。

県としましては、ワースト2位を脱却するような最低賃金になればというところで、現在国に要請もさせていただいておりますので、そういったところを意識されての御発言かなというふうに考えております。

岡委員

分かったような、分からないような、全国平均は1,004円なんでしょうけども、こんなものは根拠にならない。

全国平均が1,004円だから徳島でもできるだろうというような話にはならないと思うんです。

東京都と200円違う、それは違うでしょう。向こうはいろんな物が高いし。それは根拠になっていないと思うんです。

上げていきたいという気持ちは分かりますよ。全国ワースト2位です。それはそうなん

でしょう。けれども順番をつけたらどこかがワーストにはなりますよ。全国ワースト2位から脱却して、いきなり100円上げようというような話になって、会社が維持できるのかと言われたら、午前中、岡本委員も非常に厳しいところがいっぱいあるとおっしゃっていました。

それを、こういう公の場所で軽々に言うというのは、非常に問題があると思うんですけども、その辺の認識はいかがでしょうか。

井口労働雇用政策課長

最低賃金の決定に際しての金額の目安のお話でございます。

最低賃金は、徳島労働局が設置しました地方最低賃金審議会で決定されておりまして、そちらのほうでは公の代表、使用者側の代表、そして労働者側の代表というところで、現在の県内の経済状況も勘案しながら、最低賃金を決定しているところでございます。

直接的に県はその審議会のメンバーではないところでございまして、国の設置している審議会の審議の状況を見守っているところではございますが、決定に際しましては、使用者側、労働者側、そして公益の代表の協議のほうで決定されていくというふうに考えております。

岡委員

だから勝手なことを言うなというんです。ちゃんと状況を分かった方々が寄って議論して今の金額になっているわけでしょう。これぐらいだろうと。少しずつでも上げていかないといけないけれどと。

頑張って上げる方向で行こうという話をしているときに、100円ちょっとぐらいだったら上げられるのではないですかと、県のトップが軽々に言うことによって、要らぬ誤解を与えるし、なぜ100円上がらないのか、1,000円にすると行ってたんではないかと言われるんですよ。

違う委員会でも言ったんですが、非常に言葉が軽い。勉強不足ということが私の感覚としてあります。課長が言ったわけではないですけど、部長が言ったわけでもないけれども、ちょっといい加減過ぎる。経営者のことを何も分かっていない。労働者からしたらいっぱいもらえたほうがいいですよ、それは。

最低賃金を上げることによって人の流れを止める、最低賃金を上げたら人が流出するのが止まるんですか。そんな認識だから、いつまでたっても人の流出って続くんだらうと思いますよ。

そういうところも含めて、再三、去年からずっと言っているんですけども、ちゃんと勉強していろんなデータを見てから発言をするようにしてくださいと伝えておいてください。課長は言っていないと思うけれど。

私も会社経営とかをしていますので、最低賃金を100円上げられたら大変なことになるんですよ。

恐らくそういう状況も知らないと思うので、しっかりと勉強して、公の場所でしゃべるときというのは特に気をつけて発言をしてほしいということをお伝えくださいと強く要望して終わります。

平山委員

私からは大きく3点質問させていただきます。

さきの2月定例会一般質問において、県有施設への太陽光発電設備の率先導入について質問させていただき、後藤田知事からは設置率のみならず導入容量も重視した意欲的な設置目標の設定について御答弁を頂きました。

県が率先して太陽光発電設備をはじめとする再エネの導入を行うことは、地域における脱炭素化を推進する上で非常に意義のある取組であると考えており、今後、計画的な設備導入が実現できるようお願いいたします。

また、設備導入に当たっては、設備投資が不要で効率的な設置が可能となるPPAを積極的に活用することで、昨年度、県は率先して6施設への設備導入を行うPPA事業者を選定しました。

今年度、第二弾の発注を控えていると理解しておりますが、昨年度の事業と併せ、現在の進捗状況について御説明をお願いいたします。

松本脱炭素推進室長

平山委員お話しのとおり、令和6年3月策定の徳島県GX推進計画においては、県有施設への太陽光発電の設備容量も重視いたしまして、2030年度までに令和5年度末の約3倍となる2,800kWの目標を掲げて進めております。

まず令和5年度事業につきましては、施設としまして、消防防災航空隊事務所、中央テクノスクール、南部テクノスクール両校、アスティとくしま、文学書道館、畜産研究所の6施設を対象に、県有施設では初となる初期費用0円モデルのPPAを活用した設備導入につきまして、実施事業者の選定を行っており、来週6月24日からは順次施工が開始される予定で、令和7年2月の運転開始を目指して進めてまいりたいと考えております。

また、御質問のありました第二弾の発注についてでございますが、この度発注に向けた各施設との調整、準備が整いましたため、同じく週明けの6月24日にも事業者の公募を開始する予定としております。

対象施設は、新たに太陽光発電設備を新設する3施設に加えまして、既設太陽光発電設備に増設を行う形で6施設、計9施設といたしまして、このうち新設となる3施設につきましては、非常時の電力レジリエンスの向上に向けて、太陽光設備と併せ蓄電池を設置したいと考えております。

本年9月中旬頃には、その事業者選定を行いまして、事業が着実に進められるよう鋭意取り組んでまいります。

平山委員

進捗状況は承知いたしました。

第二弾となる発注も来週に予定されているとのことで、導入量の増加に向け、まずは順調に進んでいると感じますが、県有施設への太陽光発電設備や蓄電池の導入は、脱炭素社会の実現はもとより、災害時の非常用電源の確保、業務継続にも資する取組であります。

そこで、令和6年度の発注について、9施設のうち新設となる3施設は併せて蓄電池が

設置されるということです。追加設置となる6施設について、既に蓄電池が備わっているから設置しないのか、蓄電池を設置しない理由についてお聞かせください。

また、今回事業者を公募するに当たり、対象とする施設名とともに、今回の発注で導入が想定される設置容量がどの程度の規模感となるのか、さらには令和5年度の事業を含め令和6年度事業が完了した際に、設置容量は目標に対してどの程度の割合となるのかについて教えてください。

松本脱炭素推進室長

平山委員より、令和6年度事業の詳細について何点か御質問を頂きました。

まず、蓄電池に関してですが、太陽光発電設備を増設する6施設につきましては、既に県において蓄電池を導入済みということもありますので、今回は新設を行う3施設についてのみ、導入することとしております。

次に、今回、事業者を公募するに当たりまして対象とする施設でございますが、9施設ございまして、動物愛護管理センター、自治研修センター、あすたむらんど徳島、城ノ内中等教育学校、徳島北高校、徳島商業高校、小松島高校、つるぎ高校、そして最後に池田支援学校美馬分校と、その同じ敷地内にあります発達障がい者総合支援センター・アイリスの計9施設となります。

また、これら9施設につきましては、二つのグループに分けまして、今回同時に発注させていただくようにしております。

次に、設備容量の規模につきましては、事業者から提案を受けて双方合意の上で決定することとしておりますので、現時点では飽くまで想定値ということで御理解いただきたいのですが、各施設の屋上面積、また使用電力量から勘案しまして、9施設の合計としましては約670kWの規模感になると考えております。

第一弾の6施設での導入計画が約640kWとなっておりまして、現在の県有施設の設備容量約1,040kWに第一弾、第二弾の分を足し上げまして、約2,350kWまで増えまして、2030年度の目標値2,800kWの約84%を達成する見込みとなっております。

平山委員

よく理解ができました。

その上で3点質問させていただきます。

まず1点目は、今年度導入対象とした9施設の選定理由について教えてください。

2点目は、昨年度6施設を一括発注した理由は、事業者の採算性やスケールメリットを考慮したためと理解しておりますが、今回グループを二つに分けた狙いがあれば教えてください。

最後に3点目として、令和6年度事業が完了した際、想定値とのことではありますが、2030年度の目標値に対し約84%の設置容量を達成する見込みとのこと、地域における脱炭素化が加速化されるものと期待しております。

一方で、早期に目標を達成する見込みでありますので、その後の対応案など、お考えがあればお聞かせください。

松本脱炭素推進室長

平山委員より、3点御質問を頂きました。

まず、対象施設の選定理由についてでございます。

昨年度、県有施設における太陽光発電設備の導入可能性調査を行いまして、その結果、新設又は増設が可能な80施設のうち44施設において、このPPAによる導入の可能性があるとの判定が得られたところでございます。

これらPPAの活用見込みがある44施設のうち、先行して発注いたしました令和5年度第一弾の6施設を除く38施設の中から、まず競合する工事が直近で予定されていて物理的に工事が困難な施設、また指定管理者をはじめ関係者との調整に時間を要する施設、それらを除いた上で早期の導入に御協力いただけることとなった施設を対象としております。

次に、これらの対象施設を二つのグループに分けて発注する理由につきましては、委員がおっしゃいますとおり、事業者の採算性やスケールメリットを考慮しつつ、スピーディーかつ効率的に設備を導入させるためでございます。

最後に、2030年度目標を早期に達成できる見込みとなった場合の対応案でございますが、現在の目標値にとらわれることなく、事業の進捗度に応じまして、PPAを導入できない施設につきましても、次世代太陽電池の動向などにも注視しながら、不断の見直しを行ってまいりたいと考えております。

平山委員

物理的な要因もありますが、今回対象となっている施設には学校も多く含まれています。工事に伴う騒音や停電など、施設への負担も少なからず生じますので、関係者の皆様に対して十分に丁寧な説明を行っていただき、今後も事業の趣旨に理解と協力を得られるようお願い申し上げます。

また、現在の目標値にとらわれず不断の見直しを行うという考えで安心いたしました。

まずは、令和6年度事業についてスピーディーかつ着実に設備導入ができるようお願いを申し上げます。

最後に、2050年のカーボンニュートラルに向け、県にこれまで以上に脱炭素化の取組を率先してしていただくとともに、県有施設の災害対応力の向上にも努めていただきますようお願い申し上げます。

次に、太陽光発電、蓄電池と共に徳島県が進める電動車の普及拡大の取組についてお聞きいたします。

我が国における自動車の二酸化炭素排出量は全体の約2割を占めており、カーボンニュートラルの実現に向けて、自動車分野の脱炭素化は急務となっております。

国においては、電動車の普及拡大に向けて、2035年までに新車販売における電動車の比率を100%にすることを目指していくとともに、EV充電インフラの設置目標についても、現行の3万口から2030年までに30万口とすることを目標に掲げているところであります。

このように電動自動車の普及拡大に向けては、車両の普及とインフラの整備を、正に車の両輪として進めていく必要があります。

このような中、今年度県においては、ZEV^{ゼフ}導入加速化事業としてEV等の導入支援策

を新たに創設するとともに、県有施設への充電インフラ設備の整備を順次進めていると認識しております。

これら電動自動車の普及拡大に向けた県の取組について、現在の進捗状況をお答えください。

松本脱炭素推進室長

まず、ZEV導入事業費補助金につきましては、2050年カーボンニュートラル実現に向けまして、走行時の温室効果ガス排出削減や、発災時の電源確保に資するEV等の導入促進を図るための補助制度となっております。

県民及び事業者の皆様を対象に、EVをはじめ、これらZEVの購入経費につきまして、経済産業省補助金に上乗せをする形での定額補助を行っております。

去る5月14日から申請の受付を開始いたしまして、約1か月が過ぎましたが、これまで20件の申請を頂きますとともに、100件を超える問合せを頂いているところでございまして、引き続き多くの県民の皆様にご利用いただけますよう、広く周知、広報を図るなど、しっかり取り組んでまいりたいと考えております。

また、充電インフラの整備につきましても、県におきましては昨年度、EV充電インフラ整備促進に向けた指針を策定させていただきまして、県内に現在200口ある充電設備を2030年までに2,000口に拡大させる目標を掲げております。

まずは県有施設において、初期費用・維持費用ゼロ円モデルということで、充電インフラの整備を進めることとしております。

現在は、昨年度選定した実施事業者におきまして、事前調査等を行った上で経済産業省補助金の申請を行っている段階でございまして、採択後、速やかに第一弾となる導入予定であります、あすたむらんど徳島をはじめ、10施設での設置工事を進めていただくこととなっております。今年度中の運用開始を見込んで進めているところでございます。

あわせて、今年度事業としまして、災害時の業務継続、また電力の需給調整にも資する大容量の蓄電池を搭載いたしましたEV用の急速充電器を、県庁の万代庁舎敷地内に設置するモデル事業につきましても実施する予定としておりまして、現在、設計業務の発注に向けて、関係各課と調整を進めており、引き続き、速やかな事業推進に向け取り組んでいるところでございます。

平山委員

承知いたしました。

ZEV補助金については事業者も対象となるということで、経済団体や関係機関、各種メディアやSNSも活用し、きめ細やかに周知していただき、より多くの皆様が活用できるよう、取組の加速をお願いいたします。

また、県有施設に順次、EV充電インフラを整備していくということで、2030年目標の実現に向けて、今後、市町村や民間事業者への横展開につなげていくよう、着実に取り組んでいただくことを期待しています。

最後に1点質問させていただきますが、先ほどの答弁の中で、万代庁舎の敷地内に蓄電池型のEV充電設備を新たに設置するという答弁がございましたが、同じ県庁内には水素

ステーションもございますし、県の公用車として水素燃料電池自動車も多く所有していると認識しております。

県が進める電動自動車の普及拡大にはF C Vも含まれると思いますが、E Vだけでなく、これまで県が先導的に取り組んできたF C Vも含め、県として電動自転車の導入促進施策を今後どのように進めていくつもりなのか、お考えをお願いいたします。

松本脱炭素推進室長

平山委員より、F C Vを含めた電動自動車の今後の取組について御質問を頂きました。

まず、この度のZ E V導入事業費補助金におきましても、対象車種にF C Vを含めておりまして、経済産業省補助金にF C V 1台当たり40万円の上乗せ助成を行うこととしておりまして、本事業によりE V等と併せまして、F C Vの普及も進むよう、しっかりと取り組むこととしております。

また、県庁内の水素ステーションのお話がありましたが、こちらは平成27年度に設置いたしました小型自家用の設備で、この3月末で8年間の法定耐用年数を終えるとともに、製造事業者によるメンテナンスも終了したということで、現在は運用停止をしております。今後は、他県でも既に同様の取扱いとなっておりますが、撤去する方向で検討を進めているところでございます。

一方で、パトカーを含めまして、全国トップクラスの保有となります公用F C Vの7台につきましては、水素供給拠点となる民間ステーションもありますので、そこを拠点に水素充填を行いながら、令和3年度に運用開始いたしました燃料電池バス2台とともに、県内イベントでの展示、また外部給電のデモなど、積極的に活動を行いまして、引き続きF C V、そして水素エネルギーの普及拡大に向けた周知啓発活動を進めてまいりたいと考えております。

また、E Vと同様にF C Vにつきましても、災害時には走る蓄電池として、避難所等での電力供給に大きな役割を果たすところでありまして、今後とも、環境と防災、両方の視点から、F C Vを含めた電動自動車の導入促進施策にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

平山委員

最近、マルチパスウェイという言葉をよく耳にしますが、自動車メーカーもE Vだけでなく、全方位的な戦略によりカーボンニュートラルを目指すという考えを持っており、F C VやPHV、水素エンジン車、バイオ燃料車など、様々な車種の研究開発に各社とも大きな投資を行い、脱炭素の取組を加速させております。

カーボンニュートラルに向けての取組は、現時点でこれが最適と言い切れるものはないため、あらゆる方策を検討し続けることが重要であります。

電動自動車の普及拡大に向けても、例えばE Vだけ、水素だけとこだわることなく、アンテナ高く情報収集を行いながら、引き続き効果的な施策となるよう工夫をしていただき、事業の更なる推進を図っていただくことを要望いたしておきます。

最後になりますが、徳島津田バイオマス発電所さに関してお伺いいたします。

木質資源や植物残渣などのバイオマス資源を燃料とした発電は、大気中の二酸化炭素濃

度に影響を与えないカーボンニュートラルを推進するものとされており、徳島市津田地区に設置された徳島津田バイオマス発電所では、木質チップとパーム椰子殻^{やし}を活用することにより、地球温暖化防止への貢献が期待されていると聞いております。

一方で、周辺住民から、徳島津田バイオマス発電所からの臭気についての相談が寄せられているとお聞きしておりますが、県の対応状況について教えてください。

田中環境管理課長

ただいま平山委員から、徳島津田バイオマス発電所からの臭気に関する県の対応状況についての御質問を頂きました。

徳島津田バイオマス発電所からの臭気につきましては、昨年、発電設備の不具合等による本格稼働の遅延によりまして、発電所内に過剰に保管されてしまいました燃料であるパーム椰子殻^{やし}の発酵が進んだことにより臭気が発生し、周辺住民の方から相談が寄せられました。

県では、悪臭防止法を所管しております徳島市と連携いたしまして、現地調査を実施し、臭気対策について事業所へ指導及び助言を行うとともに、事業所及び事業所周辺の津田地区等を定期的に巡回し、臭気の確認や徳島市との情報共有を行ってきたところでございます。

事業所では、パーム椰子殻^{やし}の発酵を抑えるため、定期的に保管場所を変更して乾燥させる、消臭剤を散布して臭気を低減させる、パーム椰子殻^{やし}から発生する臭気の成分分析などの臭気対策を実施するとともに、地元住民やコミュニティ協議会への直接の説明を行い、住民の不安解消に努めてきたところでございます。

これらの事業所により臭気対策が実施される中、昨年12月に発電所が本格稼働したことによりまして、計画的にパーム椰子殻^{やし}が使用され、臭気が発生が抑えられるようになりました。

現状といたしましては、本年4月の保守点検におきまして、ボイラー内部に損傷が見つかったため、少なくとも6月末までは運転停止の見込みであり、早期復旧に向けて修繕工事を行うとともに、現在、燃料であるパーム椰子殻^{やし}の受入れを停止して、通常の在庫の約半分程度の量が保管されておりますパーム椰子殻^{やし}の在庫につきましては、臭気対策を実施して、適切に管理しているとの報告を受けています。

また、県におきましても先日、周辺環境を監視した際にも、津田地区周辺におきまして、パーム椰子殻^{やし}の臭気を感じることはありませんでした。

県といたしましては、引き続き、事業所及び津田地区周辺等、事業所周辺地域におきましての臭気状況を定期的に確認するとともに、住民からの相談内容や事業所への指導状況について情報共有するなど、徳島市としっかりと連携して対応してまいりたいと考えています。

平山委員

ボイラー内部に損傷が見つかり運転停止したことにより、再びパーム椰子殻^{やし}の臭いが発生したということでありました。

今後も、周辺住民からのお声を十分に酌み取っていただき、住民に寄り添った対応とな

るよう、引き続き、周辺環境の監視や事業所への指導、徳島市としっかり連携を行っていただけるようお願いすることとし、質問を終わります。

東条委員

先ほどから賃上げの問題、それから最低賃金の引上げの問題に関して、特に経済界を代表する岡本委員からは、賃上げを是非というようなお声がありました。

私も、働く側としては、この物価高、本当に生活が困窮というか、大変な状況の中で、賃上げというのは重要課題だというふうに思っております。

それで今回、先ほど岡本委員からも出ましたが、補正予算のほうで、業務改善や社会保険労務士への報酬補助といった応援サポート事業がされるということで、これが果たして本当に賃上げにつながっていくのかというのは疑問なんです。

もう少し予算を組んでというのもありだと思うんですけども、その助成を受けたところが、本当に賃上げができていくような状況なのかというのは、最後まで目的に合ったように注視していただいて、それに対しての問題点を、また引き上げるということを、是非やっていただきたい。

それと先ほども最低賃金の問題が出ました。ワースト2位ということで、最低賃金の引上げに関して、県としてはどういうふうな取組をしていこうと考えておられるのか、教えてください。

井口労働雇用政策課長

二つほど御質問を頂いているかと思います。

6月補正予算でお願いしています賃上げ応援サポート事業についてでございます。

こちらでベースにさせていただいておりますのが、国の業務改善助成金という事業でございます。こちらの事業、少し詳しくなりますが、お話しさせていただきますと、会社の中の最低賃金、時間給に直して一番低い賃金で雇われている方が、例えば、県で今適用されています896円と50円以内の方がいらっしゃるとした場合、その方を更に引き上げる場合に支援の対象になるということです。

当然、その上がった賃金ということではなくて、持続的に賃上げしていただくために、生産性向上に係るような設備投資をして、会社の中で原資を生んでいただいて、賃上げに回していただくということでございます。その設備投資に対し、国のほうが上限額の10分の9まで出すということで、残りの10分の1を県のほうが上乗せしまして、上限額までは自己負担なし、会社の負担なしということでございます。

あわせて、社会保険労務士への支援制度につきましては、この業務改善助成金の申請手続きがなかなか難しいであるとか、あと、これとは違うんですけど、よく年収の壁と言われることがあります。扶養の範囲内で働いていくと、同じように働いても、また今度、最低賃金とか、賃金が上がると、今までと同じように働いたら金額を超えてしまうということがございます。

働きたいという御要望にお応えするために、仮に超えた場合に社会保険料が掛かってしまうということで、企業が最大50万円までその社会保険料相当分を従業員負担手当的に支給して、働いている方の手取りは変わらないという取組がございます。

こちらは、手続も非常に難しいということでございまして、社会保険労務士が中心になってやっていかないといけないというところでございますので、その二つの事業につきまして、社会保険労務士の報酬への支援というところで、事業立てしているところでございます。

業務改善助成金のほうの、確実に上がっているかどうかというところでございます。

こちらは、国で交付決定して補助金等が支出された後なんですが、約6か月後に状況報告がございします。確実にその間、当初、ここから上げるといった期間、ちゃんと上がっているかとか、会社の都合で解雇していないかとかいうようなところも確認している状況でございします。

また、最低賃金とか、賃上げに向けての取組というような御質問がございました。

お話しさせていただいておりますとおり、最低賃金は896円というところでございます。これまで、全国的な賃上げの流れという中で、各経済団体や労働団体等に賃上げの協力というところをお話しさせていただいております。

本日の委員会でも何回も出てきていますが、17日に労働局と共催で、県内の経済団体や労働団体のトップの方に御出席いただき、賃上げをテーマに、地方版政労使会議であります徳島雇用政策協議会を開催させていただきまして、持続的な賃上げや生産性の向上に向けて、しっかり取り組んでいくということを確認させていただいたところでございます。賃上げの機運醸成を通じまして、持続的な賃上げの定着に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

最低賃金の引上げが全体を引き上げていくというか、生活しやすい賃金にということで、持続してやっていただきたいと思うのですけれども、最低賃金というのは、大体10月1日に決まって公表されますよね。

先ほども最低賃金が出ました。決定するまでに、労働局が目安みたいなものを出すという流れがあると思うのですけれども、その最低賃金が決まっていく流れというのはどういうふうになっているのか、教えていただけますか。

井口労働雇用政策課長

最低賃金決定までのスケジュールという御質問でございます。

最低賃金につきましては、労働局が設置しました徳島地方最低賃金審議会という審議会が順次審議がなされて、決定されていくものでございます。

こちらの審議会につきましては、公益の代表、使用者の代表、労働の代表というところで、先ほどお話しさせていただいたとおりでございます。

今年度のスケジュールは、現在、労働局のほうで各委員さんと最終の調整中というところではございますが、昨年のスケジュールで申し上げますと、7月上旬から順次審議とか専門部会が開かれたというところでスタートしておりまして、最終的には、8月7日に前年度プラス41円、896円というところで最終の答申がなされました。

答申された時点で、労働局のほうから一応アナウンスがなされまして、その後最終決定が9月1日、同日付で官報に載りました。そして、1か月後である10月1日から新しい最

低賃金がスタートしたというところでございます。

県によりましては、昨年、本件が決定されました答申日が8月7日より遅かったところについては、10月2日以降で順次新しい最低賃金になっているというところでございます。それで8月7日に896円と最低賃金が決まりましたら、県では10月の新しい最低賃金が始まるまでに、県内の事業所様、経営者の方に、新しい最低賃金が幾らになったよというところを、労働局と併せて周知をさせていただいたところでございます。

今年度につきましても、同様のスケジュールになろうかと思っております、全国的に全国の最低賃金が出そろうのが、大体お盆前後かなというふうに考えております。

東条委員

私も見込みはどれぐらいかと思うと聞こうと思いましたが、先ほど知事が100円ぐらい上げたいというようなお話がありましたけれども、課としてこのぐらいは頑張りたいみたいな、課は無理かも分かりませんが、今いろんな公益側とか労働側とか、三者に対して、県としてもこのぐらいはやってほしいという見通しみたいなものは分かりますか。

井口労働雇用政策課長

今年度、最低賃金が幾らになるのかというような御質問かと思えます。

国の設置している審議会におきましては、労働者、使用者、そして公益の代表の方がそれぞれ協議を行って決定しているところがございまして、お話のありましたとおり、7月末頃に例年、厚生労働省で設置しています中央最低賃金審議会のほうから、それぞれ引上げの目安が出てくるようになっていきます。昨年度は全国を3区分に分けて、A B Cと3段階ございまして、Aがプラス41円、Bが40円、Cが39円というのが示されたところでございまして、本県におきましてはB区分で、プラス40円というような目安が示されて、その後、審議会のほうでプラス41円と最終決定したところでございます。

県では、まずは7月末に中央のほうから示される引上げの目安が幾らになるのかを注目して見ているというところでございます。

東条委員

国から、どういうふうな流れでというのがよく分かりました。

徳島は今、B級で、昨年は40円ぐらい上げたらというような目安が来たと。

今年も7月下旬ぐらいには、そういうものが来るのではないかと。それに合わせて最低賃金を上げていくというふうな方向ですね。最低賃金の引上げというのは、労働者にとっては全体の引上げになるので、生活改善に本当に寄与する重大な問題だというふうに思っていますし、いい人材を確保しようとするならば、最低賃金の確保というのも大事なかなというふうに思います。

ですが、先ほどのお話をいろいろ聞かせていただいたら、中小零細企業が多い徳島では本当に大変だなというふうに思うのですけれども、せめてワースト2位は脱却していただくように、今後進めていただけたらと思いますので、その点をお願いして終わらせていただきます。

岡田（晋）委員

それでは、私のほうから、男女参画・人権課にお聞きします。

県庁敷地西に設置されている人権啓発看板についてです。

貴課の事務分掌の中に、徳島県部落差別事象の発生の防止に関する条例の施行に関することとありますが、なくそう部落差別の看板は、この条例の第2条の規定の責務として設置されたものでしょうか。設置の経緯について教えていただきたい。

大西男女参画・人権課長

ただいま岡田委員より、知ろう、考えよう、なくそう部落差別の看板の設置の経緯について御質問を頂きました。

委員お話しの、県庁西側の人権啓発看板に掲げてございます、知ろう、考えよう、なくそう部落差別のスローガンでございますけれども、これは昭和48年頃に同和問題啓発の一環として、当時の広報課が県民向けのスローガンとして作られたというふうに聞いております。

また、この人権啓発看板の設置でございますけれども、これも同じ頃に設置されたようでございます。

設置の経緯や理由については、かなり以前のことで、詳しいことは分かりませんが、同和問題啓発の一環で設置したようであります。

なお、委員からお話がありました徳島県部落差別事象の発生の防止に関する条例は、平成8年の制定となっております、条例制定よりも前から看板が設置されているということになります。

本条例第2条では、県の責務としまして、県は、結婚及び就職に際しての部落差別事象の発生を防止し、県民の基本的人権の擁護に資するため、国及び市町村と協力して必要な啓発を行うとされておまして、この人権啓発看板も、県の責務である同和問題啓発活動の一環として掲示を続けているものと考えていただいて結構でございます。

岡田（晋）委員

この看板を設置した時代は、部落差別が一番の解決しなければならない人権問題でした。現在は、部落差別に学び、同和問題を学習し、様々な人権課題、問題が取り上げられています。

県では、徳島県人権教育・啓発に関する基本計画の中で、主な人権問題として、次の12課題を選定し、解決に向けて様々な施策に取り組んでいます。女性、子供、高齢者、障がい者、同和問題、外国人、H I V感染者・ハンセン病患者等、犯罪被害者等、刑を終えて出所した人等、インターネットによる人権侵害、アイヌの人々、12番目の様々な人権問題は性同一性障がい者やホームレスになることを余儀なくされた方々の人権問題、日本人拉致問題などです。

さて、私も町職員時代に同和問題研究会があり、学習し、人権意識が高まり、いろいろなところでお話をさせていただいております。人権啓発看板の例としまして、隣保館である吉野川市西麻植会館に設置しております、すだちくんのモニュメントと、人間として生きるには、人を人として大切にの文字です。写真をお見せします。（資料提示）皆さん、こ

のすだちくん、足がありません。障がい者です。色も褪^あせて壊れていたのを大切に修理し、設置したものです。とても意味のある人権啓発のすだちくんの看板だと思います。今その西麻植会館には、人権を守ってということで、人権が主題となった啓発が上がっております。

こういった取組を参考にして、さきの条例第2条にある、県民の基本的な人権の擁護に資するため、必要な啓発を行うものとするを実践するため、広く県民の皆さんから標語を募集することにより、県民の人権意識も高まり、良い人権啓発につながると思います。そして、時代に合った人権啓発看板へと更新をお願いしたいと考えますが、見解をお聞かせください。

大西男女参画・人権課長

ただいま岡田委員より、時代に合った人権啓発看板へ更新してはどうかとの御質問を頂きました。

県は、これまで同和問題の解決に向けて、基本方針や徳島県人権教育・啓発に関する基本計画におきまして、同和問題を人権課題の重要な柱と捉え、県民の差別意識の解消に努めてまいりました。

これまでの取組により改善されてきた部分もございますが、インターネットによる差別書き込みなどに見られるように、残念ながら、同和問題が解決したというような状況には至っていないと考えております。

また平成28年、国において制定されました部落差別解消法がございますけれども、これも、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていると明記されているところでございます。

このことから、県では同和問題について、差別意識の解消に向けた県民への啓発は今後とも重要であると考えているところでございます。

御指摘のスローガン、人権標語は、市町村も含めこれまでの様々な啓発の中で活用されてきており、同和問題の解決に果たしてきた役割も大きく、この人権啓発看板につきましても必要なものであるというふうに考えております。

なお、徳島県人権教育啓発推進月間は11月になるのですが、このときには、みんなで築こう人権の世紀、考えよう相手の気持ち育てよう思いやりの心との標語を書きました懸垂幕を各県民局等に設置し、県民の意識啓発に努めております。

岡田委員お話しのとおり、人権課題は多岐にわたっておりますので、県におきましては、あいぽーと徳島を中心に、様々な人権課題の解決に向けた各種啓発活動を行っているところでありまして、今後も同和問題をはじめとする12の人権課題について、時代に合った、より効果的な啓発について研究してまいりたいというふうに考えております。

岡田（晋）委員

様々な人権課題の解決を図るために、今年度にいろいろ計画を立てて、できれば来年度にも実施できますよう、スピード感を持って取り組んでいただくことを要望しておきます。

また、研究の進捗については教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

北島委員

先ほど平山委員のお話の中で、県庁内の水素ステーションの話がございました。

私も聞いてはおったのですが、よくよく考えてみますと、この水素ステーション、今、東亜合成株式会社さんが建設されておりますけれども、県のほうで平成27年に水素グリッド構想がありまして、令和3年にロードマップが策定されたと思います。

その中で県内、2025年、また2030年に向かって、最終的には2030年には11か所の水素ステーションを設置するというロードマップだったと思うのですが、それとの関連といいますか、それが今どういう構想なり、ロードマップが生きているのかどうかという、その方針に従ったまま生きているのか。今回はいろいろ機材の問題もあると思います。もう使えない、施設の撤去ということも分かりますけれども、では、今後このロードマップのとおり、この水素グリッド構想を進めていくのかどうかというところを教えてください。

松本脱炭素推進室長

ただいま北島委員より、水素グリッド構想を含めて、今後の水素事業の進め方につきまして御質問を頂きました。

昨年度策定いたしましたGX推進計画の中で、現在、徳島県水素グリッド構想を含む脱炭素5計画につきましては統合をさせていただきまして、その中で水素を含むGX、脱炭素施策にスピード感を持って取り組むようにしております。

その中では、平成27年度に策定いたしましたFCVの導入目標、また水素ステーションの目標とございますが、国等におきましても、まだまだコストが落ち切らないというところもございまして、普及は進んでいないところでもございます。

昨年度、国のほうで水素基本戦略が改定になりまして、水素の導入量自体はしっかりと2030年、2040年、2050年度に向けて増やしていくというお話がございますし、官民の投資も増やしていくというお話もございます。

あわせて、先ほども申し上げましたような水素の製造コスト、また運搬コストが高いというところで、事業者に対して、水素値差の支援であったり、拠点整備の支援であったりということをしつかりと進めていくために、この6月に水素社会推進法が成立したところでございます。

まず、普及状況につきましては、当初の目標どおりというわけではございませんが、現在、県庁の水素ステーションがスタートいたしまして、FCV導入、また移動式のステーション、また東亜合成株式会社さんによる固定式の水素ステーションという取組が進んでおりまして、それを基にこういう国の動き、またそれに対しての民間事業者の投資ですとか、そういう動きもしっかり見ながら、県としましては今年度の事業としましても、FCVの導入が進むような補助金制度というのは設けておりますし、燃料電池自動車、またバスを使いましてしっかりと普及啓発を進めてまいります。そういう中で、次のステージに向けてしっかりと頑張っていきたいと思っております。

北島委員

承知いたしました。

鶏が先か卵が先かと、まずその話かなと思います。

普及が進んでいけば、当然ステーションも必要になると思うのですが、統合された後は、このGX推進計画の中に数値目標はもう既になかったのですか。

松本脱炭素推進室長

GX推進計画につきまして、数値目標のお話がありました。

こちらにつきましては、水素ステーションの整備目標というのは掲げてはおりません。

北島委員

承知いたしました。

ですが、東亜合成株式会社さんは、民間の事業者になりますけども、当時の徳島県の水素グリッド構想に向けて協力していただいた業者さんでもありますし、県民の皆さんにもそういった啓発をずっとしてきた経緯もあります。一般的な普及というのも大きな課題ではありますが、そこは徳島県として、先頭に立って取り組んでいていただきたいと思います。ちょっと疑問に思いましたので、質問させていただきました。

福山委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

生活環境部・労働委員会関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、生活環境部・労働委員会関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号

以上で生活環境部・労働委員会関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時00分）